

PRESS RELEASE

各 位

2025年3月28日

会 社 名 株式会社ウェルディッシュ
代表者名 代表取締役社長 小松 周平
(コード番号 2901 東証スタンダード)
問合せ先 経理総務部(電話 03-6277-2308)

新経営体制におけるコーポレートガバナンス強化に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、新経営体制によって本年度、策定、運用、改善を行って参りましたコーポレートガバナンス体制強化に向けた運用体制が承認されたことをお知らせいたします。

記

1. 概要

当社は、2025年3月期に新経営体制に刷新し、代表取締役社長の下で既存事業の強化、不採算事業からの撤退を推進して参りました。その結果、19期ぶりの営業黒字及び35年ぶりの過去最高益を実現するに至りました。

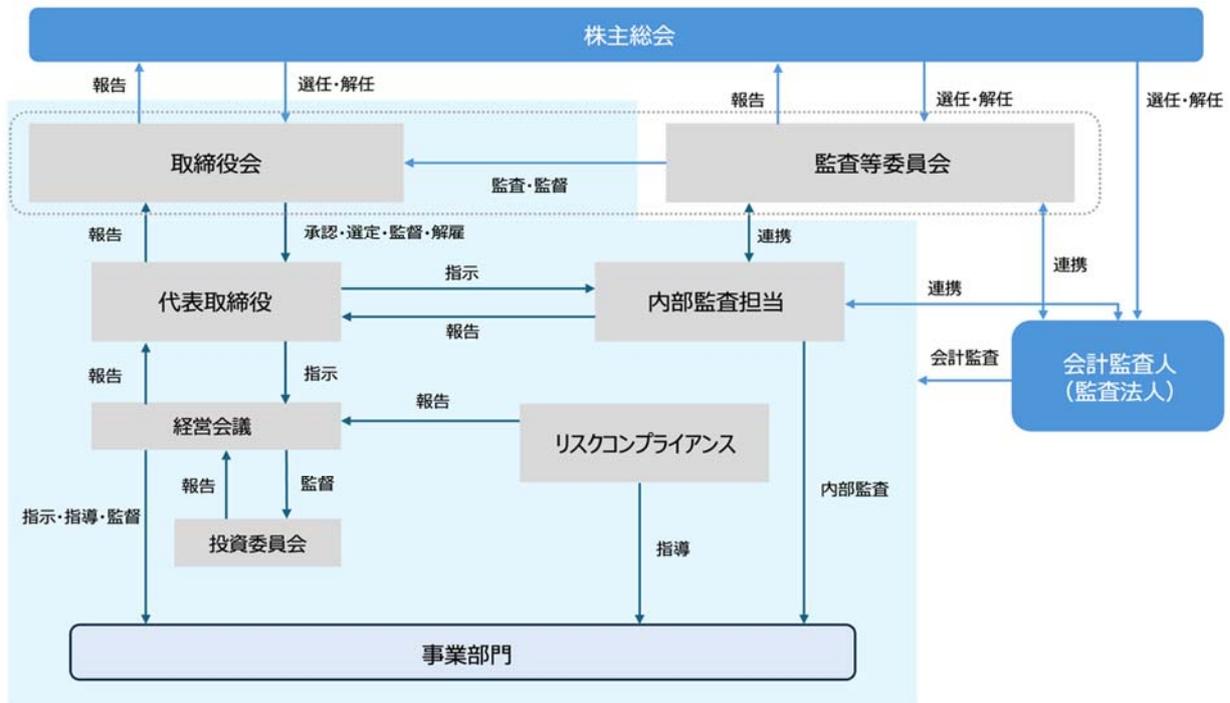
来年度以降も大きな成長を促進するため、本年度より相乗効果を目的としたM&Aを進めております。そのために当社ステークホルダー(利害関係者)に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもありと考えております。その実現のため、新経営体制においては、改めて東京証券取引所上場規則における「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、今後の事業拡大において、コーポレートガバナンスを充実させることは経営の重要事項と考えており、その強化を推進して参りました。

当社は今後も事業推進における透明性・健全性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を整備していくことで更なるコーポレートガバナンスの充実化を図ってまいります。

代表取締役社長小松周平より

「事業がスピーディに大きく拡大する局面において特に重要となるのがコーポレートガバナンスの強化です。経営の透明性と健全性を担保し、ステークホルダーの皆様が安心して企業運営がなされていることをお示しさせて頂くことでより一層の成長を暖かく見守って頂けることに繋がると考えております。」

2. 体制



取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。毎月開催される定時取締役会に加え、取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

経営会議

当社では、取締役（監査等委員を除く）、部門責任者が出席する経営会議を週1回開催しており、事業の進捗状況の確認、課題の共有を行うと共に実務的な意思決定を機動的に行っております。

投資委員会

当社では、CFO（不在時はCEO）が委員長となり、取締役及び監査等委員1名以上及び事業部責任者が参加、月に一度、投資に関する進捗状況の確認、リスクの共有を行うと共に金融市場における市況リスクも踏まえ、M&Aや投資に関する議論及び意思決定を機動的に行っております。また、当社グループの資本政策やM&Aにおけるのれん等の課題についても議論されます。

リスクコンプライアンス委員会

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役（監査等委員を除く）、内部監査室担当者、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。

監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催いたします。監査等委員会は、取締役会での活発な議論を通じて現状や会社の課題認識を深めることで監督機能を発揮します。また会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行います。加えて、監査等委員会は内部監査部門とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら会計監査人や内部監査部門と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行います。

以上